

令和2年9月18日

(一財) 千葉県高等学校野球連盟新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン

1 【はじめに】

緊急事態宣言解除にともない、千葉県及び各市町村等の感染防止に係る方針に従うことを前提に、本連盟の感染防止対策を考えるにあたり、部員の安全・安心及び、大会に関係する方々の安全が、最上位に位置づけられるものであります。

本ガイドラインは、日本高等学校野球連盟からの通達及び現段階で得られている知見等に基づき作成しています。

大会関係者からクラスター、2次感染、3次感染を発生させない対策や、可能な限りの追跡調査ができるような大会運営を目指します。なお、今後の知見集積及び各地域の感染状況を踏まえて、本内容は修正する場合があることにご留意ください。

2 【原則】

- (1) 大会を実施するうえでは、いわゆる3つの密
密閉（換気の悪い空間）、密集（多くの人の密集）、密接（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や大声での発声）を徹底的に回避する。
- (2) 開催前、開催中に関係者から感染者が発生した時の対応方針について、関係各機関とあらかじめ検討しておく。
- (3) 試合と直接関係のない人の来場を極力避ける。
- (4) 移動前の検温徹底とバスなどによる移動時の換気や座席配置、空間遮断による濃厚接触の回避。
- (5) 役員、チーム関係者などから感染の疑いが生じた場合や不測の事態に備え医療体制を整備する。
- (6) 大会終了後、役員、チーム関係者から感染の有無について出来る限り情報を収集し効果について検証するよう努める。
- (7) 試合前後のミーティング等においても3つの密を避ける。
- (8) 罹患者が発生した場合、本人が発症2日前から現時点での行動歴を明らかにすることが重要である。運営役員、記録員、審判委員、参加校指導者、部員ほか試合に係わる全ての者は、試合開催2週間前の行動歴（いつ、どこに行き、誰と会ったか）を記録しておくこと。

3 【試合について】

施設管理者からの指示を遵守するとともに、一校一試合あたり、ベンチに入れる人数は責任教師1名、監督1名、選手20名、記録員1名、補助員5名それ以上の人人が集まらないように、参加チーム及び主催運営側で配慮すること。

4 【感染予防対策】

感染拡大防止のため、大会に携わる全ての参加者が遵守すべき事項を以下のとおりとする。なお、協力を得られない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、大会への参加を取り消したりすることがあることを事前に周知すること。

（1）注意事項の事前周知について

以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。

□体調がよくない場合。

（例：発熱・咳・咽頭痛・倦怠感・味覚嗅覚障害などの症状がある場合）

□同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。（濃厚接触者は、自宅待機とし、それ以外の指導者・部員で試合参加可）

□過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

（2）参加者の対応

□チーム内に、感染者および濃厚接触者が発生した場合は、連盟事務局及び関係機関へ速やかに報告すること。

□参加者は検温を実施し会場に来ること。37.5°C以上は入場できないこととする。

□選手、チーム関係者、役員、審判員は球場に入る際はマスクを着用すること。（攻守決定時や着替え時等の野球を行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）

□マスク未着用時の咳エチケットを励行すること。

□他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること。

□試合中に大きな声で会話、応援等をしないこと。

□利用施設内における唾、痰を吐く行為を厳禁とすること。

□試合前後のミーティングにおいても、三つの密を避けること。

□こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。

□感染防止のために主催者が決めたその他の措置を遵守し指示に従うこと。

□責任教師は大会当日、参加者全員の健康状態が明記されている所定の「検温確認票」を大会本部に提出すること。

□大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

□大会参加者に感染が判明した場合には、参加者名簿を関係機関に公表する場合があること。

□人との距離を2メートル確保すること。また、ベンチ内では一定間隔を保つよう努力すること。

□全選手が密集・密接する円陣や、声出しなどは控えること。

□肌が触れ合うハイタッチなどは行わず、各々コミュニケーション方法を模索すること。

□控えメンバーおよび保護者について観戦を可能とした場合は、スタンドでの観戦とし、

声をあげての応援を禁止する。観戦時は、マスクを着用し「密」にならないよう一定の距離（2メートル以上）を保つようにチームごとで注意喚起を行うこと。

□チーム内において感染者が発生した場合は、チームの活動停止ならびに大会への参加を中止すること。**ただし、試合日までに濃厚接触者の確認および濃厚接触者の陰性が確認され、学校及び部活動が正常になれば参加を可とする。**

（3）運営側の対応

□運営者（大会運営スタッフ及び審判員等）は事前に検温を実施し、入場の際「検温確認票」に記入すること。37.5°C以上は入場できないこととする。

□試合会場には、消毒液などを設置し、試合前・試合後は必ず消毒をすること。（本部席・放送室・審判控室・トイレ・医務室・ベンチなど）

□選手はロッカールームの使用を禁止とする。

□試合中、球審はマスクを着用すること。ただし、イニングの合間にこまめに水分補給をするなどして熱中症の予防には十分に注意すること。（墨審はマスクを着用してもよい）

□大会開催の際は、試合間のインターバルを通常より長く設定し、選手ならびに関係者の密集のリスクを回避する工夫をすること。

□選手やチームを集めるなど、密集することがないように配慮すること。

□チーム内および大会において、感染者および**濃厚接触者**が発生した場合は、連盟事務局及び関係機関へ速やかに報告すること。

□万が一、感染者が発生したとしても、その者を誹謗中傷したり、非難したりすることが無いように配慮すること。

5 【メディア関係者への対応】

□来場したメディア関係者は事前に検温を実施し、入場の際「検温確認票」に記入すること。（検温後、検温確認済シールを配布するので、見えるところに貼る）37.5°C以上は入場できないこととする。また、発熱がなくても息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさ（倦怠感）などがある場合も入場できないこととする。

□球場内・外問わず職務中はマスクを着用することとする。

□記者室は密集、密接にならないよう工夫し、回避できない場合などはスタンドなどの取材を求ることとする。

□試合後は本連盟役員の指示にしたがって取材を行うこととする。

□試合終了後の取材は、球場の外を基本とし、チーム関係者とメディア関係者は2m以上離れて行うこととする。

□時間を限定するなど、最小限で取材を終えることとする。

以上